平成 25 年 3 月 19 日
株式会社 南日本銀行

宮崎太陽銀行、豊和銀行との「３行合同地域再生支援委員会」の設立、
「九州地域活性化ファンド」活用に関するあおぞら銀行グループとの業務提携、
ならびに「地域経済活性化支援機構」との連携について

株式会社南日本銀行（頭取 森 俊英）は、平成 25 年 3 月 15 日、株式会社宮崎太陽銀行（頭取 川崎 新一）、株式会社豊和銀行（頭取 権藤 淳）と 3 行のお取引先に対する経営支援を通じて鹿児島・宮崎・大分県の地域経済活性化に貢献するため、「３行合同地域再生支援委員会」を設立しましたのでお知らせいたします。

本委員会は、3 県およびその周辺地域で事業を営む企業の経営改善支援等に関する手法・知見を 3 行間で共有するほか、あおぞら銀行グループ※等の外部専門家や 3 月 18 日に改組した地域経済活性化支援機構と連携を深め、各行のお取引先に対する事業再生支援をさらに強化することで地域経済の活性化への貢献と 3 行の貸出資産の健全化を図ることを目的としております。

また、本委員会の設立と同時に、あおぞら銀行グループと「九州地域活性化ファンド（あおぞら銀行グループ設立）」を活用したお取引先の事業再生支援に関する業務提携を行いました。本ファンドは、本年 3 月の中小企業金融円滑化法の最終期限到来を控え、総合的な出口戦略が求められるなか、抜本的な事業再生や事業転換を必要とされる地域企業のみなさまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的としています。

当行は、以上の取組みを最大限に活用し、中小企業金融円滑化法の期限到来後も円滑な資金供給、貸付条件の変更、ならびに経営改善支援等についてこれまでと同様に対応するとともに、今後もお取引先企業の事業再生に向けた取組みを積極的に行い、地域経済の活性化に貢献してまいります。

※あおぞら銀行グループ：株式会社あおぞら銀行、あおぞら地域再生株式会社、
あおぞら債権回収株式会社

－ 記 －

【ファンドの概要（別添 スキーム図参照）】

| | |
|---|---|
| 名　　称 | 「九州地域活性化ファンド」 |
| 運営・管理 | あおぞら地域再生株式会社（株式会社あおぞら銀行出資） |
| 債権管理回収 | あおぞら債権回収株式会社 |
| 投資金額 | 案件毎に決定 |
| 投　資　先 | 鹿児島・宮崎・大分県及びその周辺地域を経営基盤とする中小企業様 |
| 参加金融機関 | 南日本銀行、宮崎太陽銀行、豊和銀行 |
| 協定締結日 | 平成 25 年 3 月 15 日 |

以　上

本件に関するお問合せ先
審査部融資企画グループ　古賀
TEL：099-226-1788

別添　スキーム図

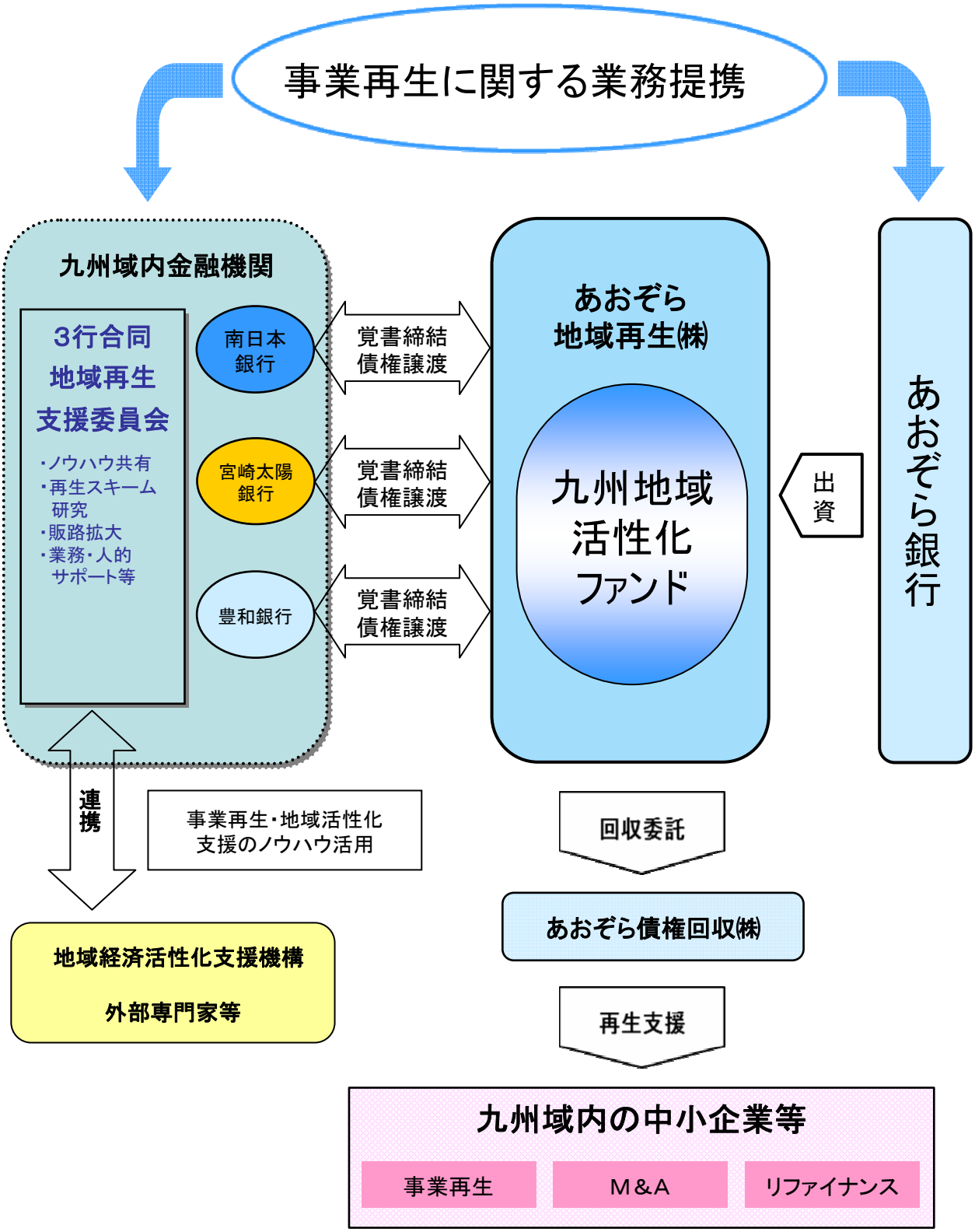
事業再生に関する業務提携
九州域内金融機関
3行合同
地域再生
支援委員会
・ノウハウ共有
・再生スキーム
研究
・販路拡大
・業務・人的
サポート等
南日本
銀行
宮崎太陽
銀行
豊和銀行
覚書締結
債権譲渡
覚書締結
債権譲渡
覚書締結
債権譲渡
あおぞら
地域再生㈱
九州地域
活性化
ファンド
出
資
あおぞら銀行
連
携
事業再生・地域活性化
支援のノウハウ活用
地域経済活性化支援機構
外部専門家等
回収委託
あおぞら債権回収㈱
再生支援
九州域内の中小企業等
事業再生
M&A
リファイナンス